

第 2 章

改革ねりま これまでの取組

この章では、区がこれまで進めてきた「改革ねりま」について記載しています。

全国の自治体を先導する「練馬区モデル」の展開

我が国は、少子高齢化・人口減少により経済活力が弱まり、国際競争力が低下するなかで、赤字国債の発行を重ねた結果、債務残高はGDPの2倍を超え、世界に類を見ない危機的な状況となっています。将来を見通すことが難しいモデルなき未知の時代に直面している今こそ、現実を直視し、リアルな打開策を打ち出していく必要があります。

従来の施策を漫然と繰り返し、他自治体と横並びの施策を実施しているだけでは、こうした変化の激しい時代に対応することはできません。未来を切り開くため、区はこれまでの施策を抜本的に変革し、全国自治体を先導する「練馬区モデル」を様々な分野で展開してきました。

例えば「3歳からは預かり保育のある幼稚園に通わせたい」という保護者のニーズに対応するため、全国初となる区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を創設しました。子どもの教育や保育について保護者の選択の幅が広がり、共働き家庭などからも利用されています。

コロナ禍においても、希望する区民が身近な場所で速やかに安心してワクチン接種を受けられる体制を一刻も早く整備するため、国と綿密に協議し、練馬区医師会の協力を得て、かかりつけ医による個別接種をメインに集団接種会場でカバーする「練馬区モデル」を構築しました。国が先進事例として紹介し、全国自治体の標準モデルとなりました。

今後もこうした取組を継続し、発展させていきます。

〈 練馬区モデルの例 〉

区独自の幼保一元化施設 「練馬こども園」の創設

保護者の就労形態や
ニーズの多様化に応える
区独自の幼保一元化施設



新型コロナウイルスワクチン 接種体制の構築

診療所での個別接種と
集団接種を組み合わせた
ベストミックス方式



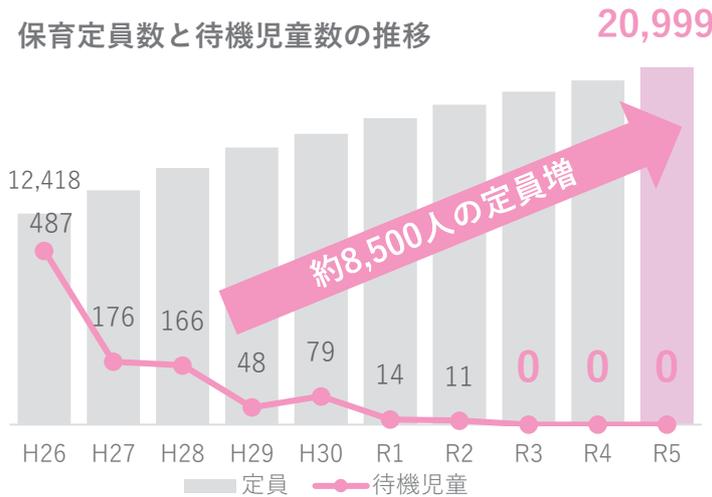
必要な子育てサービスを選べる社会に

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家族の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開しています。



保育所待機児童ゼロを達成

保育定員数と待機児童数の推移



待機児童ゼロ作戦を展開し、平成26年度からの9年間で全国トップレベルの約8,500人の定員拡大を実現しました。

令和3年度から待機児童ゼロを継続しています。

練馬こども園を創設

24園で実施 定員 1,869人

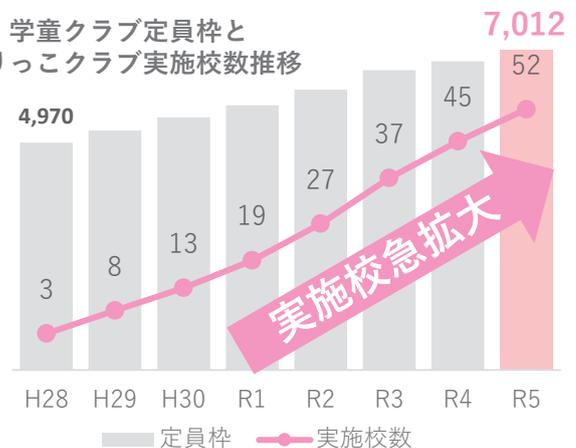
(令和5年4月1日時点)



区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設し、子どもの教育や保育について、保護者の選択の幅を広げました。

ねりっこクラブの拡大

学童クラブ定員枠とねりっこクラブ実施校数推移



小学校内で、学童クラブとひろば事業の運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を全65校中52校で実施し、小学生の居場所を整備しました。

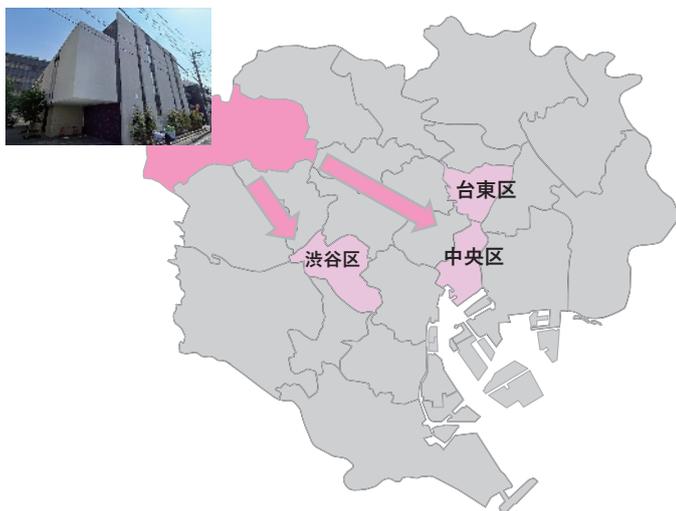
支援を必要とする子どもたちのそばに

区では、子どもを虐待から守るために、区による地域に根差したきめ細かい寄り添い支援と、都の広域的・専門的支援の更なる連携強化に取り組んでいます。また、誰もが等しく公平に必要な教育が受けられるよう、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を進めます。

(仮称)東京都練馬児童相談所の設置

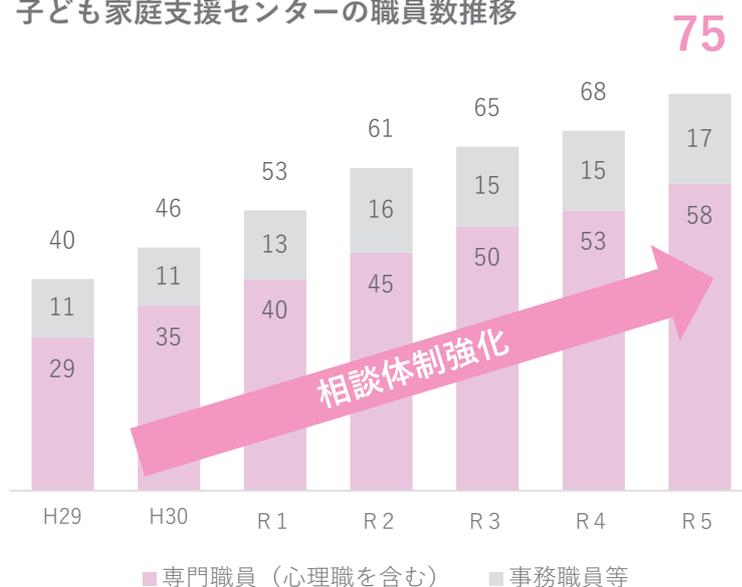
都内で初めて都区共同で「練馬区虐待対応拠点」を設置しました。虐待対応拠点は他区にも広がっています。

「練馬区モデル」は
他区にも拡大中



子ども家庭支援センターの体制強化

子ども家庭支援センターの職員数推移



令和6年度の(仮称)東京都練馬児童相談所の設置に向けて、区子ども家庭支援センターの専門職員(福祉職等)を増員し、相談体制を更に強化します。

支援が必要な子どもたちへの取組の充実

● 不登校児童生徒

不登校経験者やその保護者等を対象に、令和3年度から4年度にかけて、不登校に関する実態調査を実施しました。令和5年8月には、調査結果等を踏まえて「練馬区教育委員会不登校対策方針」を改定し、児童生徒一人ひとりの将来的な社会的自立に向けた取組を進めています。



● ヤングケアラー

実態調査の結果、ヤングケアラーが一定数存在することが明らかになりました。学校等で早期に発見し、関係機関が連携して支援できる体制を整備しました。

● 医療的ケア児

「医療的ケア児支援法」の成立に先駆けて、平成27年度に区立の小学校および学童クラブで医療的ケア児の受入れを開始し、その後、区立保育園および幼稚園での実施や受入れ人数を拡大してきました。

高齢者地域包括ケアシステムの確立

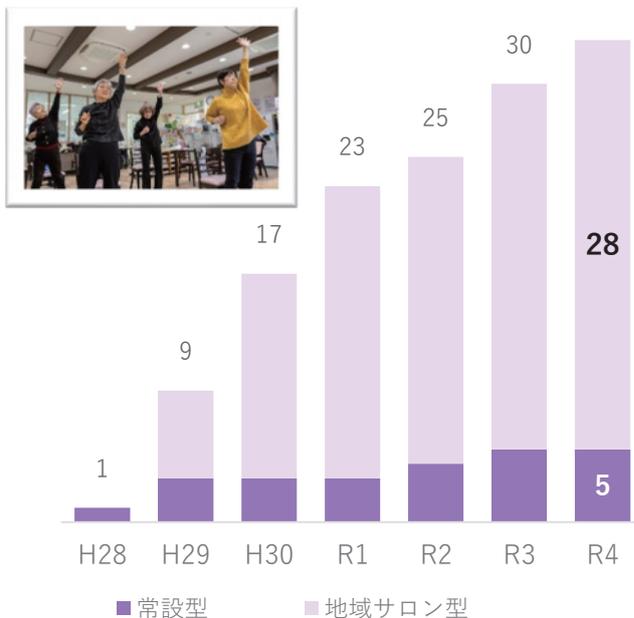
令和7年に、団塊世代の全ての方が75歳以上の後期高齢者となります。

区では、介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムの確立を着実に進めています。



街かどケアカフェを区内各地へ

街かどケアカフェの実施箇所数推移



高齢者をはじめとする地域の方が気軽に立ち寄り、介護予防について学んだり、健康について相談したりできる「街かどケアカフェ」を地域の拠点として拡充しています。

令和5年4月に、6か所目の常設型として、「街かどケアカフェかしわ」を開設しました。

地域包括支援センターの体制強化

地域包括支援センターと区民ボランティアによる訪問支援、町会・自治会、民生委員、事業者など地域と連携した見守り活動等を通して高齢者の見守りに取り組んできました。

これらの取組の中核機関である地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口にするため、令和5年4月に2か所増設し、27か所体制に強化しました。



地域包括支援センターを

27か所体制に強化

高齢者の生活を支えるサービス提供体制の充実

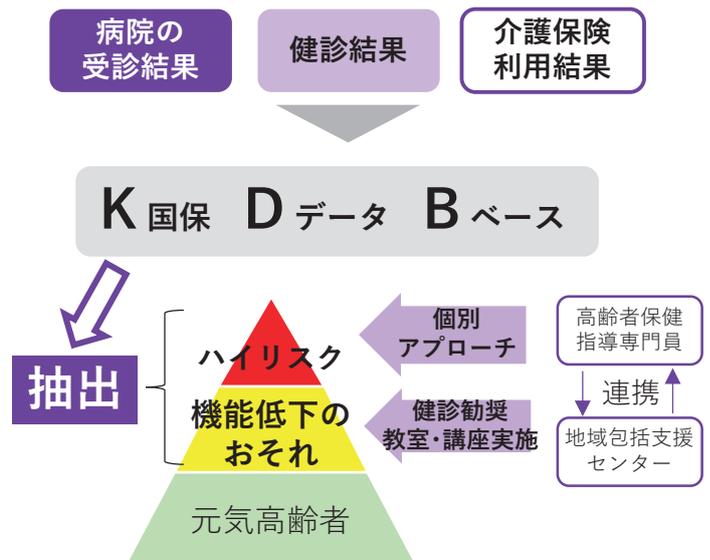
ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯が増加しています。ひとり暮らし高齢者等への個別訪問に取り組むとともに、施設の整備目標を定め整備を進めるなど、高齢者の生活を支えるサービスの提供体制の充実に取り組んでいます。

高齢者みんな健康プロジェクトの展開

高齢者の健康を支援するため、令和3年度から「高齢者みんな健康プロジェクト」を開始しています。区が保有する医療・健診・介護等のデータを活用し、リスクの高い後期高齢者を抽出のうえ、栄養士などの専門員が個別訪問し、糖尿病重症化予防等に取り組んでいます。

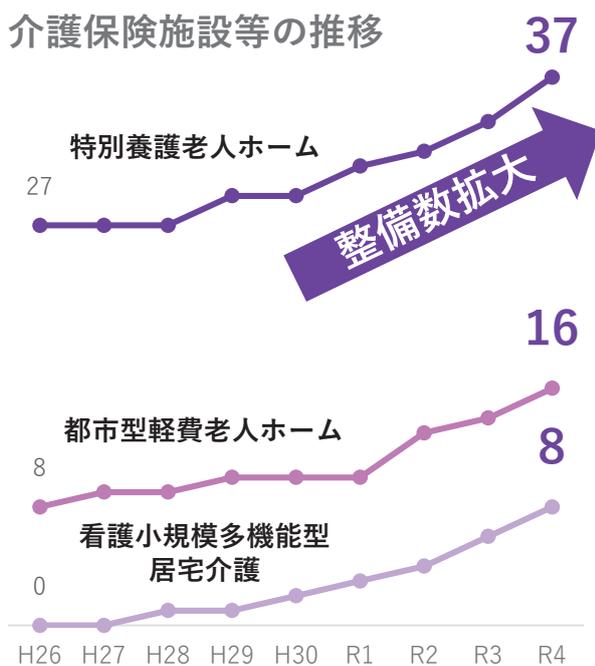


▲「高齢者みんな健康プロジェクト」専門員による個別訪問



都内トップの施設数を実現

介護保険施設等の推移



▲特別養護老人ホーム おおいずみの里



▲看護小規模多機能型居宅介護 エクセレント練馬

特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホームおよび看護小規模多機能型居宅介護施設の整備に取り組んでいます。これらの施設数は、全て都内最多となっています。

ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

コロナ禍や物価上昇の影響で、生活困窮に関する相談や生活保護受給世帯が増加しています。なかでも相対的に貧困率の高いひとり親家庭は大きく影響を受けています。区は、生活にお困りの方の自立に向け、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな支援に取り組んでいます。



ひとり親家庭自立応援プロジェクトの展開

23区トップの26事業を展開

ひとり親家庭を対象に、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせ提供するひとり親家庭自立応援プロジェクトを平成29年度から開始し、23区で最多の事業を実施しています。令和4年に実施したニーズ調査結果を踏まえ、自立に向けた支援策を更に充実しています。

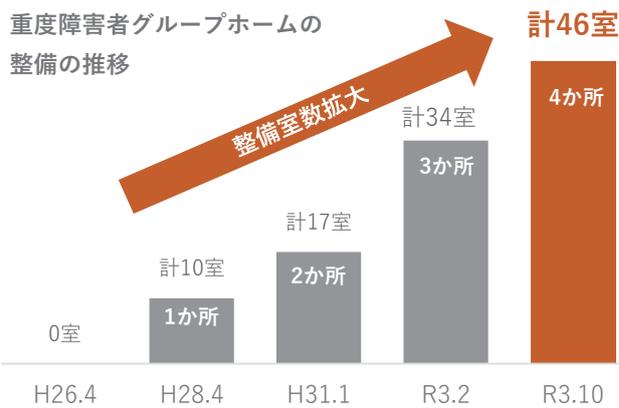
ひとり親家庭自立応援プロジェクト

総合相談窓口 ※オンライン相談可	●総合相談(平日夜間・土曜対応) ●法律相談(土曜対応)	●出張相談 ●家計相談
各種支援		
生活を応援 ●ADR費用助成 ●公正証書等の作成費用助成 ●養育費パンフレット ●セミナー	就労を応援 ●資格取得支援(給付金増額) ●セミナー ●ハローワーク連携支援 ●ホームヘルプ ●自立支援プログラム策定	子育てを応援 ●訪問型学習支援 ●親子交流・ひとり親家庭間交流支援

障害者が地域で暮らし続けられる基盤を整備

練馬区は、住み慣れた地域で、障害の特性に応じた就労支援や暮らしの支援を受けられる、誰もがいきがいを持ち、自分らしい生き方ができるまちの実現を目指しています。そのため、一人ひとりのライフステージに応じた支援や障害者の意思疎通の支援を充実させています。

重度障害者グループホームの整備拡大



意思疎通に関する条例を制定・支援を充実

令和4年6月、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を制定しました。23区初の障害者ICT相談窓口の開設等、支援の充実を図っています。



情報機器の例
トーキングエイド
 言葉が出にくい方の会話を絵文字やイラストで補助する

新病院建設などで医療環境を充実

区の人口10万人当たりの一般・療養病床数は、23区で最も少ない状況です。今後の高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、必要な機能を備えた病床の確保を進めるなど、医療環境の充実に取り組んでいます。

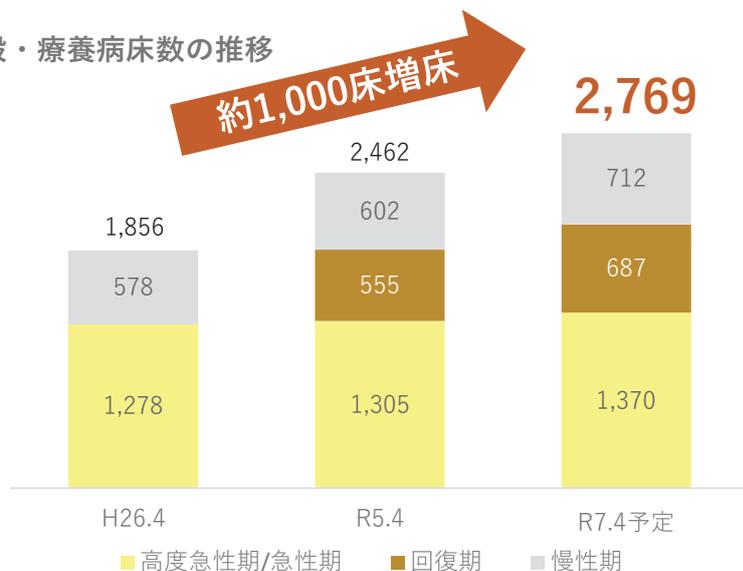


順天堂練馬病院の三次救急の指定

順天堂練馬病院が令和5年3月に三次救急医療機関に指定されました。脳卒中や急性心筋梗塞等の生命の危機が切迫している患者に、一刻も早く医療を提供できるようになりました。

新病院建設などで病床を確保

一般・療養病床数の推移



平成26年度には約1,800床だった病床が、練馬光が丘病院の跡施設を活用し、医療・介護の複合施設として開設する令和7年度には約2,800床となり、約1,000床の増床となります。

練馬光が丘病院の移転・改築



光が丘第四中学校跡地に令和4年10月に開院しました。光が丘地域で初となる回復期リハビリテーション病棟を含む457床を整備しています。

慈誠会・練馬高野台病院を開院



旧高野台運動場用地を活用し、令和4年8月に開院しました。石神井地域で初となる回復期・慢性期機能を有する218床を整備しています。

練馬のみどりを未来へつなぐ

みどりは、練馬区の大きな魅力であり、快適な都市生活を支えている大切な都市基盤です。練馬のみどりを守り、未来へつなぐため、特色ある公園の整備などを行うことで、みどりのネットワークの形成を進めるとともに、区民と協働し、みどりを育むムーブメントの輪を広げています。



みどりのネットワークの形成

区立公園等の面積

99ha ▶ 108ha



公共のみどり増加！

四季の香ローズガーデンの拡充、大泉学園町希望が丘公園の全面開園など、みどりの拠点となる公園づくりなどを進めた結果、公共のみどりは大幅に増加しました。

公園の整備や幹線道路の整備等にあわせたみどりのネットワークの形成を進めています。

みどりを育むムーブメントを展開

練馬の特色であるみどりを地域の財産として育むため、区民がみどりに関わりやすい仕組みづくりを進めています。

公園や花壇、憩いの森での区民管理の拡充をはじめ、民有樹林地では区民ボランティアによる落ち葉清掃を開始するなど、みどりを育む区民活動が広がりはじめています。

▼区民による落ち葉清掃



▼憩いの森の区民管理

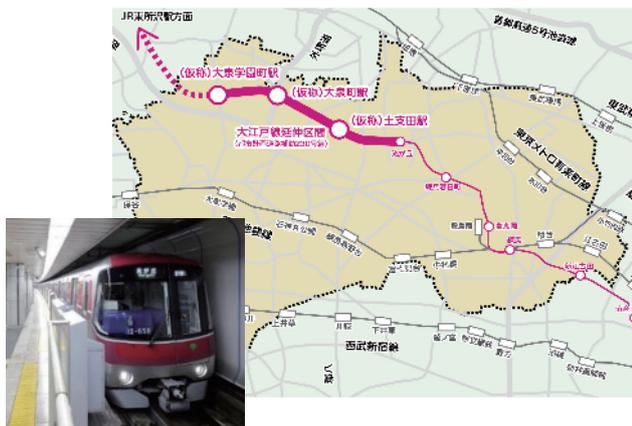


▲区民協働花壇

交通インフラの整備を着実に推進

練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。快適で暮らしやすいまちの実現に向け、災害に強く、安全・安心な暮らしを支える交通インフラの整備を着実に進めています。

大江戸線延伸に向け着実に前進



大江戸線の延伸に向けて、区民や各種団体と一体となった促進活動の展開、沿線のまちづくりを推進するとともに、東京都との実務的な協議を進めてきました。

その結果、東京都が副知事をトップとする庁内検討組織を立ち上げるなど、大江戸線延伸着工に向け、着実に前進しています。

都市計画道路の着実な整備



第四次事業化計画における優先整備路線の事業着手に積極的に取り組み、みどり豊かで快適な空間を創出する都市計画道路の着実な整備を進めています。

西武新宿線の連続立体交差化、いよいよ始動

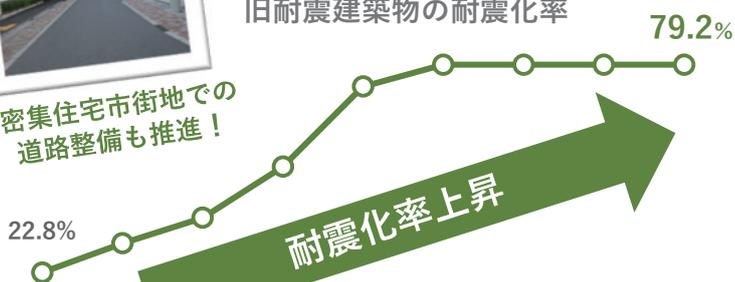


西武新宿線の連続立体交差化計画は、都市計画決定により、大きく前進しました。東京都、鉄道事業者、沿線区市とともに、事業認可取得に向けて準備を進めています。

攻めの防災まちづくりを展開



特定緊急輸送道路における
旧耐震建築物の耐震化率



密集住宅市街地での
道路整備も推進！

地域ごとに異なる災害リスクに応じたまちづくりとして、「攻めの防災」を展開してきました。

老朽木造住宅が密集し、地震発生時の建物倒壊や延焼の危険性が高い地域では、道路拡幅や危険なブロック塀等の撤去等を進めています。

特定緊急輸送道路の沿道等で、旧耐震建築物の耐震化を着実に進めています。

生きた農と共存するまち

練馬区は東京という大都市の都心近くに立地しながら、生活と融合した生きた農業が営まれている稀な都市です。

区では、農業者とともに、練馬でしか体験できない都市農業の魅力発信や、農地の保全などに取り組んでいます。



世界都市農業サミットを開催



令和元年度に都市農業の魅力と可能性を世界に発信するため、「世界都市農業サミット」を開催しました。海外5都市から招いた農業者や研究者と都市農業の意義を共有し、サミット宣言を発表しました。

都市農地の保全を推進

2022年問題解決！

対象の **95%** 超の農地が今後も営農

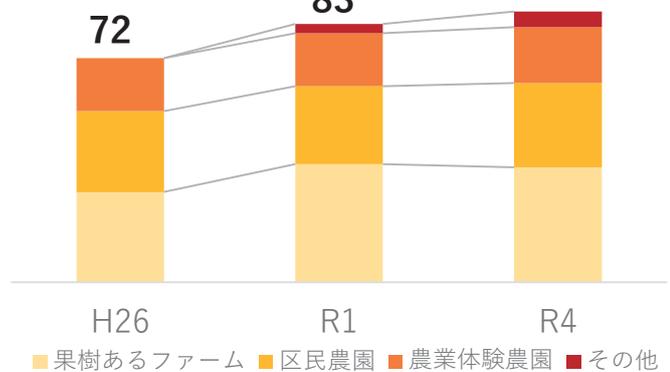


農地制度や税制度の改善を国に要望してきました。特定生産緑地制度の創設は、こうした活動が実った一つです。対象の95%を超える農地を特定生産緑地に指定しています。

区民が農に親しむ取組を充実

農業を体験できる施設

15か所増加 **87**



令和5年3月に種まきから収穫まで農業体験ができる「高松みらいのはたけ」を開設しました。その他、様々な果実を味わえる「果樹あるファーム」など区民が農に親しめる施設・機会を拡充しています。

優れた文化芸術に触れられるまち

練馬区は、みどり豊かな住宅都市だからこそ、豊かな文化芸術が花開く可能性があります。都心に行かずとも、みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまちの実現を目指し、独創的で発信力のある新たな企画や、文化芸術と一体となったまちづくりを進めています。

美術館のリニューアルに着手



美術館は「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の3つのリニューアルコンセプトの実現を目指し、全面改築します。令和5年1月に設計に着手しています。

練馬の魅力を効果的に発信



'Wizarding World' and all related names, characters and indicia are trademarks of and © Warner Bros. Entertainment Inc. – Wizarding World publishing rights © J.K. Rowling.

令和5年6月、としまえん跡地に、映画「ハリー・ポッター」の制作の舞台裏を体験できるスタジオツアー東京がオープンしました。区の新たな映像文化の拠点となる施設には、多くの来場者が想定されており、この施設を拠点に区の魅力発信に取り組んでいます。

優れた文化芸術に触れられる機会の創出

人間国宝である狂言師の野村万作さんによる「みどりの風 練馬薪能」や、世界的なヴァイオリニストの大谷康子さんによる「真夏の音楽会」など、優れた文化芸術イベントを毎年実施してきました。参加した区民の皆さんからは、毎回好評をいただいています。



みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち

スポーツ施設を積極的に整備し、障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツを楽しむよう体験会や教室の実施に取り組んでいます。

ユニバーサルスポーツフェスティバルを展開



障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツを楽しむよう、ユニバーサルスポーツフェスティバルを各地域で開催し、ボッチャ体験会やパラスポーツ教室などを実施しています。

「参加と協働」から「参加から協働」へ

地域社会のあり様や住民意識の変化とともに地域課題は多様化・複雑化しており、様々なニーズが生まれています。新たなニーズに対応し、きめ細やかなサービスを展開するためには、地域で活動する方々の力が欠かせません。区は、区民とともに協働の取組を進めています。



地域おこしプロジェクトの展開

これまでに

計 **10** プロジェクトを支援



練馬の新しい魅力の創造や地域の課題解決に向けて、区民の自由な発想から生まれたアイデアの具体化を支援する「地域おこしプロジェクト」を実施しています。

町会・自治会の基盤強化

区内 **全域** で
加入促進活動を展開



転入者に町会・自治会への加入案内リーフレットを配付するほか、集合住宅における加入促進ハンドブックを作成し、町会・自治会の加入促進を強化してきました。

区政改革を徹底

窓口サービス向上の取組に加えて、公共施設のマネジメント、人材育成、職員定数の管理、外郭団体の見直し、DXの推進、持続可能な財政運営など、あらゆる面で区政改革の取組を着実に進めています。

窓口から区役所を変える

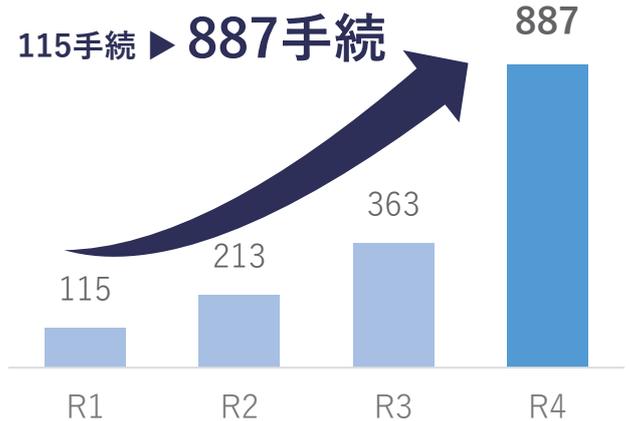
▼リニューアルした練馬区民事務所



令和2年9月に練馬区民事務所のレイアウトを改善するとともにゲートサインを設置し、来所者に分かりやすくリニューアルしました。

DXで区民サービスを向上

オンライン申請の手続数

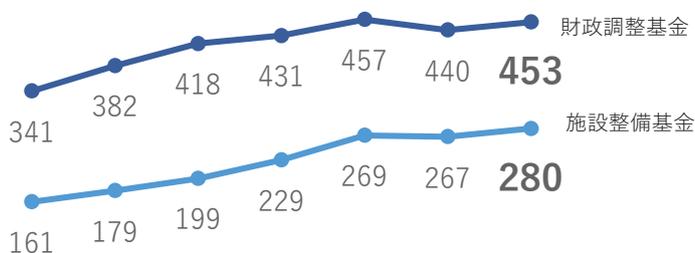


オンライン化の妨げとなる押印の見直しに取り組み、92%の手続きで押印を不要にするとともに、時間や場所を選ばずに必要な手続き等ができるよう、オンライン申請を推進しました。

区財政の基盤を強化

財政調整基金 **400億** 円達成

施設整備基金 **280億** 円達成



H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3

区政改革計画に基づき、基金の積立目標額を定め、残高の確保に努めてきました。財政調整基金、施設整備基金の目標額を達成するなど、財政基盤は強化されています。

施設の統合・再編、複合化を推進



▲北町はるのひ児童館

公共施設等総合管理計画に基づき、施設配置の最適化を進めています。令和3年3月には、保健相談所や街かどケアカフェ、児童館などが一体となった複合施設「北町はるのひ児童館」を開設しました。

